

議 会 運 営 委 員 会 理 事 会 記 録

令和5年5月22日（月）②

杉 並 区 議 会

目 次

定例会の提案事項について	3
定例会の日程について	3
本会議の会議録署名議員について	5
一般質問について	5
発言通告について	6
特別区議会議長会の要望事項について	6
区議会だよりの発行協力依頼について	7
議会費に係る令和5年度一般会計補正予算について	8

議会運営委員会理事会記録

日 時	令和5年5月22日（月）		午後4時10分～午後4時26分	
場 所	第3・4委員会室			
出席理事 （6名）	理 事	吉 田 あ い	理 事	岩 田 いくま
	理 事	山 田 耕 平	理 事	ひわき 岳
	理 事	川原口 宏 之	理 事	安 斉 あきら
欠席理事	（なし）			
理事以外の 出席議員	議 長	井 口 かづ子	副 議 長	渡 辺 富士雄
出席理事者	（なし）			
事務局職員	事 務 局 長	喜多川 和 美	事 務 局 次 長	村 野 貴 弘
	庶 務 係 長	久保井 悦 代	議 事 係 長	蓑 輪 悦 男
	担 当 書 記	出 口 克 己		

(午後 4時10分 開会)

吉田理事 これより議会運営委員会理事会を開会いたします。

初めに、会派結成届について、事務局から説明をお願いいたします。

議会事務局次長 お配りしてあります会派結成届を御覧ください。

本日、無所属杉並の会派結成届が提出されました。このことに伴う、各種調整は今後議運理事会で協議を進めてまいります。

以上でございます。

吉田理事 ただいまの説明について、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

吉田理事 それでは、この件については御了承ください。

《定例会の提案事項について》

吉田理事 次に、定例会の提案事項について、事務局から説明をお願いします。

議会事務局次長 資料1を御覧ください。区長から、条例10件、契約1件、補正予算1件、人権擁護委員候補者の推薦1件、農業委員会委員の任命同意13件、専決処分の報告3件、繰越明許費の報告1件、事故繰越の報告1件、財団等の経営状況報告6件、以上37件の案件が提出される予定でございます。

なお、除斥対象の案件がないかどうか、明日23日に議案が配付される予定となっておりますので、漏れのないよう各議員で確認をお願いいたします。

説明は以上でございます。

吉田理事 ただいまの説明について、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

吉田理事 それでは、この件につきましては、明日開催の議会運営委員会で理事者から説明があります。

なお、除斥についてですが、各自で御確認いただき、除斥の対象となる議案があった場合は議長へお申し出いただきますよう、各会派の議員へお伝えください。非交渉会派については、事務局から説明をお願いいたします。

《定例会の日程について》

吉田理事 次に、第2回定例会の日程案について、事務局から説明をお願いいたします。

議会事務局次長 資料2を御覧ください。第2回定例会は、5月31日から6月19日まで、会期は20日間。5月31日水曜、初日の本会議は午後1時開会、会期の決定、一般質問。

6月1日木曜の2日目から6月5日月曜、中日の本会議は午前10時開会、一般質問のほか、議案上程、委員会付託等。6月6日火曜から6月16日金曜まで、常任委員会並びに特別委員会を1日1委員会の開催。6月19日月曜、最終日の本会議は午後1時開会、議案上程、議決。

以上の日程を提案させていただきます。

なお、日提案については、明日の議運で承認された後、ホームページ等で周知する予定でございます。

説明は以上でございます。

吉田理事 ただいまの説明について、何かございますか。

岩田理事 これが通常の日程と開始時間だと思うんですけども、ちょっと仄聞するところによると、一般質問者が結構多くなるのではないかというふうにお聞きをしております。そうしますと、もし皆さんの合意が取れるのであれば、初日の5月31日を、通常は午後1時開始だと思うんですけども、午前10時から開始としてはいかがかなと思うんですけども、提案として挙げさせていただきます。

吉田理事 ただいまの岩田理事の提案について、皆様いかがでしょうか。

安斉理事 それは構わないと思います。ただ、通常的人数だったらわざわざ10時からやらなくてもいいので。でも、決めなきゃだめなんですね、先に。

岩田理事 多分、明日の議運で決まることです。

安斉理事 議運で決めるから、どのみちここで決めないと駄目だということですよ。それで結構だと思います。私はそう思います、10時からでいいと思います。

川原口理事 全然構わないと思います。今、どのぐらいが見込まれているかというのは、何となくでもいいんですけども分かりますか。

議会事務局長 多分、確たる情報はございませんけれども、新生議会となりましたので、通常ですと、やはり初めて議員になられた方は初めての舞台となりますので、皆さんお手を挙げられるのではないかというふうにお推察をいたします。それから、それは非交渉会派の皆さんもそうですし、それから、交渉会派の中でも新人議員さんが何名かいらっしゃいますので、ざっと計算すると、皮算用でございますけれども、これまでの定例会よりは多分、過去一になるのではないかというふうにお推察しているところです。もちろん、これは確たる情報ではございませんけれども、事務局としてはちょっとそこまでなる可能性はあるかなというふうにお推察しているところでございます。

川原口理事 分かりました、ありがとうございます。岩田さんの提案どおりでいいと思います。

山田理事 岩田理事の提案でいいと思うんですけども、10時に前倒しをしてどれほど効果がというか、2人、3人ぐらいは意味あると思うんですけども、それで何とかなるものなんですか。

議会事務局長 おっしゃるとおりの懸念も想定されるわけですね。2時間で何人の方が入るかというのが、いつ質問通告がなされて、その順番になりますね。それによって結果的に、ちょっと言い方があれかもしれませんが、中日までの間でバランスがうまく取れなくなる可能性はあると思うんです。ただ、2時間といえども少し、岩田理事のお話というのは効果がないわけではないというふうに考えております。

ただ、これから事務局のほうから話があるかもしれませんが、質問通告のタイミングですね。これを幹事長、理事の皆様にはよく御理解をいただき、会派の議員、所属議員の方には最終日に、締切の1時のときに集中しないようなお計らいをしていただけると理事者のほうは非常に助かるというところは1点だけ申し添えさせていただきます。

以上です。

吉田理事 皆様、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

吉田理事 では、5月31日、初日の開会時刻は午前10時ということで、明日開催の議会運営委員会に諮ることといたします。よろしく願いいたします。

《本会議の会議録署名議員について》

吉田理事 次に、本会議の会議録署名議員について、事務局から説明をお願いいたします。

議会事務局次長 資料3を御覧ください。第2回定例会の本会議の会議録署名議員は、記載のとおりでございます。

なお、本会議の日程が追加された場合などは、改めてお知らせいたします。

説明は以上でございます。

吉田理事 それでは、この件については、よろしく願いいたします。

《一般質問について》

吉田理事 次に、一般質問について、事務局から説明をお願いいたします。

議会事務局次長 一般質問の通告は、5月23日火曜午後1時から26日金曜午後1時までの受付、23日火曜午後1時の時点で質問希望者が複数いる場合はくじ引で順番を決めさせていただきます。26日金曜日、最終希望者についても同様の扱いとさせていただきます。

通告が最終日に集中する傾向があるので、早めに通告くださるよう御協力をお願いいたします。

また、明日開催の議会運営委員会で各会派の質問予定者数の報告をお願いいたします。説明は以上でございます。

吉田理事 ただいまの説明について、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

吉田理事 なければ、明日開催の議会運営委員会で各会派の質問予定人数をお知らせください。非交渉会派については、事務局で確認をお願いいたします。本会議では、各会派から報告いただいた質問予定者数を上回ることはないよう、御協力をお願いいたします。また、通告が最終日に集中する傾向がございますので、早めの通告をお願いいたします。

《発言通告について》

吉田理事 次に、発言通告について、事務局から説明をお願いいたします。

議会事務局次長 いずれも発言通告は2日前となります。本会議初日、5月31日水曜の発言通告、こちらは5月29日月曜午後5時まで、中日、6月5日月曜の発言通告は6月1日木曜午後5時まで、最終日、6月19日月曜の発言通告は6月15日木曜午後5時までとなります。

説明は以上でございます。

吉田理事 ただいまの説明について、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

吉田理事 それでは、発言通告の期限については、明日開催の議会運営委員会で確認し、了承を得ることといたします。

《特別区議会議長会の要望事項について》

吉田理事 次に、特別区議会議長会の要望事項について、事務局から説明をお願いいたします。

議会事務局次長 資料4を御覧ください。特別区議会議長会の要望事項についてでございます。

3月17日の議長会総会において、令和5年度特別区議会議長会の要望活動についてが決定され、要望事項の調査があり、締切は6月19日となっております。1、要望事項の区分と2、要望事項の基準については記載のとおりでございます。国、東京都、全国市議会議長会、それぞれ複数提出する場合は、優先順位をつけていただきます。

裏面を御覧ください。要望事項の選択基準です。①各区から提出された優先順位第1位の要望を基本に、東京の特殊事情に関わる部分が多いものを優先的に選択する。②第2位以下の要望は、第1位と同趣旨のものであれば、その内容も含め統合する。③第2位以下の要望でも、同趣旨のものが複数区から提案されている要望は、選択に当たり考慮する。

2枚目は、調査票の様式でございます。この後、LINE WORKSにて調査票を送付します。裏面は記入例でございます。記入例に沿って作成をお願いします。

3枚目は、令和4年度の実績でございますが、区から国への要望事項として3件、都への要望事項として1件を提出しました。そのうち、安定的な医療提供体制に資する医療機関への経営支援及び感染拡大時における医療費の適正化については、特別区議会議長会の統合案である2、新型コロナウイルス感染症対策の推進を求める要望として取り上げられました。

裏面を御覧ください。杉並区から都への要望事項として挙げた都区のあり方検討委員会における正式協議の再開については、特別区議会議長会の統合案である5、都区のあり方検討会における正式協議の再開を求める要望として取り上げられました。

各会派で要望がある場合は、5月31日水曜午後5時までに事務局に提出をいただき、その後、各会派から提出いただいた要望について、2定中の議運理事会で何度か協議をし、要望案として提出したいと思えます。

以上でございます。

吉田理事 ただいまの説明について、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

吉田理事 それでは、ただいまの説明のとおり、各会派からの要望は5月31日水曜日までに事務局へ御提出ください。提出された要望について、2定中の議運理事会で協議を進めることといたします。

《区議会だよりの発行協力依頼について》

吉田理事 次に、区議会だよりの発行協力依頼について、事務局から説明をお願いいたします。

議会事務局次長 資料5を御覧ください。区議会だより第266号については、2定の一般質問の内容を中心に、8月1日に発行を予定しています。質問原稿の提出等、裏面の発行計画（案）のスケジュールにより進めていくので、御協力のほどよろしく願いいたします。

説明は以上でございます。

吉田理事 この件については、御協力をお願いいたします。

《議会費に係る令和5年度一般会計補正予算について》

吉田理事 次に、議会費に係る令和5年度一般会計補正予算について、事務局から説明をお願いいたします。

議会事務局次長 資料6を御覧ください。第1回定例会において、議員提出議案で成立した手話言語条例制定を受けまして、補正予算を計上するものでございます。補正予算額は資料記載のとおり計上するもので、これまでの手話通訳に係る予算を2倍に増やすものでございます。また、区議会事務局の予算のほか、区においても同趣旨の手話通訳に係る補正予算を計上しています。

この内容で2定の令和5年度一般会計補正予算（第3号）に計上されています。

説明は以上でございます。

吉田理事 ただいまの説明について、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

吉田理事 それでは、ただいまの説明のとおりですので、よろしくをお願いいたします。

日程は以上ですが、ほかに何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

吉田理事 なければ、議会運営委員会理事会を閉会といたします。

（午後 4時26分 閉会）